

令和6年1月5日
島根県防災部防災危機管理課（吉木）
電話 0852-22-6209
島根県出納局会計課（山田）
電話 0852-22-5754

「令和6年能登半島地震支援金」の募集

1 趣旨

令和6年能登半島地震により被災された方々を支援するため、支援金を募集します。

2 支援金名

令和6年能登半島地震支援金

3 受付方法

（1）募金箱の設置

次の県の機関に募金箱を設置します。

- ・県庁、隠岐支庁県民局、東部県民センター（松江、雲南、出雲）、西部県民センター（浜田、県央、益田）、県外事務所（東京、大阪、広島）

※設置場所の所在地は別紙のとおりです。

※なお、募金箱に寄せられた支援金は税制上の優遇措置はありません。

税制上の優遇措置を希望される方は、近日中に開設する口座への振り込みをご利用ください。

（2）口座への振り込み

振込口座を開設予定です。準備ができ次第お知らせします。

4 受付期間

令和6年1月5日（金）～

※平日午前8時30分～午後5時

5 支援金の取り扱い

日本赤十字社を通じて被災地へお送りします。

「令和 6 年能登半島地震支援金」に係る募金箱設置場所

(1) 本庁[1]

松江市殿町 1 (県庁本庁舎 1 階受付)

(2) 地方機関[14]

所 属	所在地
隠岐支庁県民局	隠岐郡隠岐の島町港町塩口 2 4 (隠岐合同庁舎 3 階)
	隠岐郡西ノ島町大字別府字飯田 5 6 - 1 7 (島前集合庁舎 1 階)
東部県民センター	松江市東津田町 1 7 4 1 - 1 (松江合同庁舎 2 階)
東部県民センター 雲南事務所	雲南市木次町里方 5 3 1 - 1 (雲南合同庁舎 1 階)
東部県民センター 出雲事務所	出雲市大津町 1 1 3 9 (出雲合同庁舎 2 階)
西部県民センター	浜田市片庭町 2 5 4 (浜田合同庁舎本館 1 階)
西部県民センター 県央事務所	大田市大田町大田イ 2 3 6 - 4 (あすてらす 2 階)
	邑智郡川本町大字川本 2 6 5 - 3 (川本合同庁舎 4 階)
西部県民センター 益田事務所	益田市昭和町 1 3 - 1 (益田合同庁舎 1 階)
東京事務所	東京都千代田区平河町 2 - 6 - 3 (都道府県会館 1 1 階)
	東京都千代田区有楽町 1 丁目 2 - 2 (東宝日比谷ビル「日比谷シャンテ」地下 1 階) 日比谷しまね館
大阪事務所	大阪府大阪市北区西天満 3 - 1 3 - 1 8 (島根ビル 2 階)
	愛知県名古屋市中区栄 4 - 1 6 - 3 6 (久屋中日ビル 4 階)
広島事務所	広島県広島市中区立町 1 - 2 3 (ごうぎん広島ビル 6 階)

※受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時